

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成27年7月23日

西目屋村

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				西目屋村田代集落地先及び杉ヶ沢集落地先	無	H26年度 ～ H30年度	目屋みどりの会
○				西目屋村大秋集落地先	無	H26年度 ～ H30年度	大秋みのりの会
○				西目屋村村市集落地先及び藤川集落地先及び居森平集落地先	無	H26年度 ～ H30年度	白神地区環境保全会
○				西目屋村白沢集落地先	無	H26年度 ～ H30年度	白沢保全会

